

# 広 報 A G U I

2014

4月1日号

No.1099



### ■色んな顔のお雛様

「お雛さまと吊るし飾り展」が3月8日～16日の期間、勤労福祉センター（エスペランス丸山）で開かれました。展示されたおひなさまは、段飾りが50組、つるし飾りが100点。さまざまな表情をした人形の数々が、会場内に並べられました。

## 主な内容

- ②～③ 配水系統の変更作業を実施  
4月16日深夜～17日早朝に作業します。ご迷惑をお掛けします。
- ④～⑤ 保険料率など改定  
後期高齢者医療制度の保険料率などが変わります。
- ⑦ページ 春の全国交通安全運動  
期間中の4月10日に実施する一斉街頭啓発活動にご協力ください。
- ⑱ページ 固定資産価格の縦覧  
土地・家屋の評価額などを登録した帳簿を4月1日から縦覧します。



阿久比町  
マスコットキャラクター **アグピー**

# 配水系統変更のお知らせ



新しく建設した配水池の工事完了に伴い、運用開始のための配水系統変更作業を次の日時で行います。今まで水道水をお届けしていた配水池から、新しい配水池に変更する作業です。

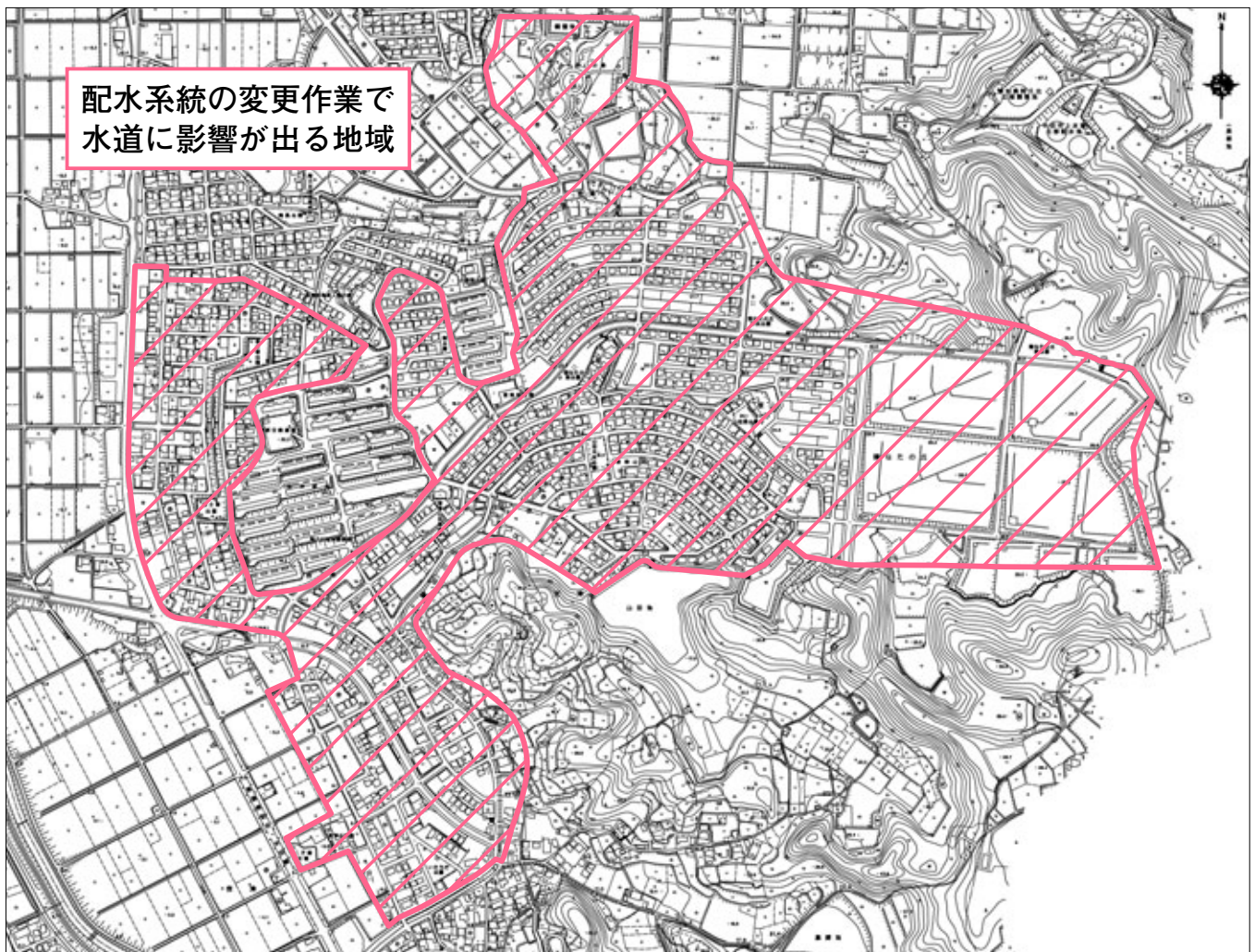
作業の影響で、水道水が濁る場合があります。影響がある地域は、下図のとおりです。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**日時** 4月16日(水)午後11時～17日(木)午前5時

※ 上記の時間内で作業完了の予定ですが、作業状況により時間が変わることがあります。ご了承ください。

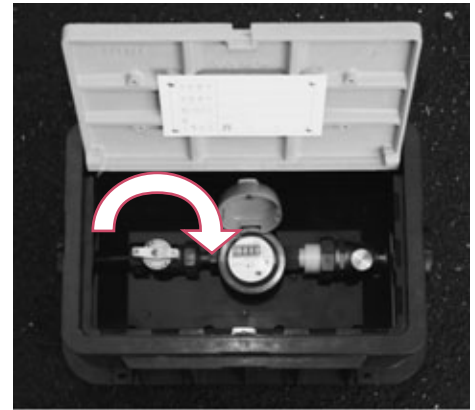
配水系統の変更作業で  
水道に影響がある地域

【全域】陽なたの丘、大字板山字女夫坂、下山田口、狐追、大字卯坂字小曾ヶ脇、小谷、富士塚、大字宮津字猿子、鮎田、名師、野添、向田、山田  
【一部】大字板山字比沙田、大字宮津字新海山、小廻間、下小廻間、山子山、稗廻間、井戸廻間、二子東



## 当日のお願い

- 飲み水などは、くみ置きしておくなどあらかじめご用意ください。
- 作業の影響による濁った水（一般的に「赤水」といいます。）で色が付いてしまう恐れがあるため、当日の洗濯は控えてください。
- 貯水槽やエコキュート、浄水器などのある建物では、赤水などが入らないように止水栓を閉めてください。（右図参照）
- 作業後最初に水道水を使う際は、浄水器のついていない蛇口でしばらく流していただき、きれいになったことを確認してからご使用ください。



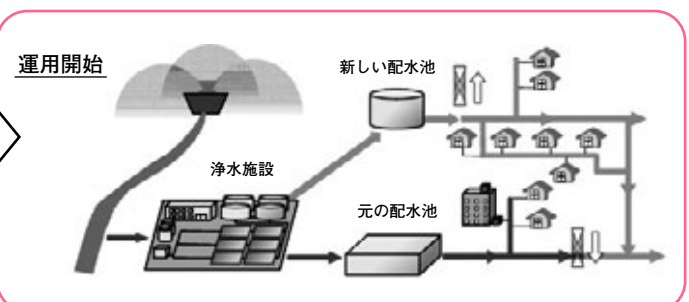
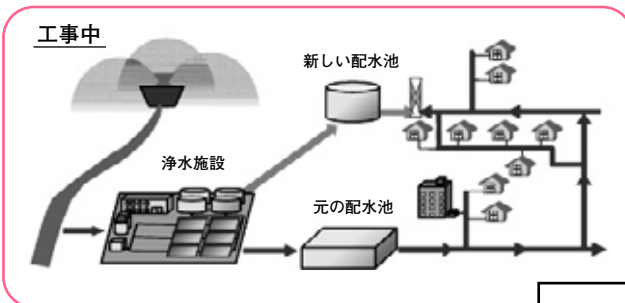
Q. 配水池とは、どのような施設ですか？

- A. 配水池とは、水道水を貯めておく施設です。  
配水池には「お客様へ効率的に水道水をお届けする役割」と「災害時に水を確保する役割」があり、標高の高い場所に設置されています。



Q. 配水系統の変更作業とは、何ですか？

- A. 配水系統の変更作業は、配水池からの配水系統（水の流れ）を切り替える作業です。  
今回行う作業は、平成21年度から大字板山地区内に建設を進めてきた新しい配水池の完成に伴い実施します。  
水道管内に流れる水の速さや方向が変わると、水道管内部のさびなどを巻き上げ、水道水が濁る場合があります。

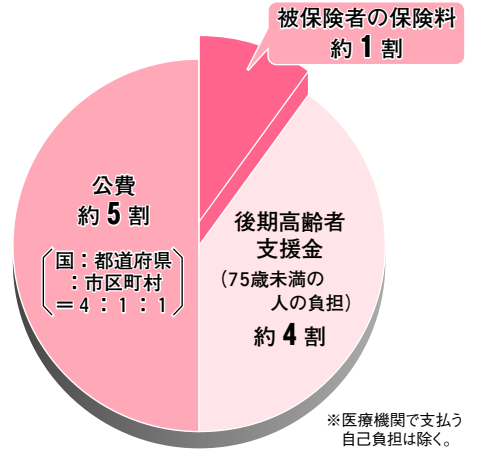


# 後期高齢者医療制度の保険料率など改定のお知らせ

後期高齢者医療制度でかかる医療費（診療を受けたときの自己負担額は除く。）は、国・県・市町村が負担する公費で「約5割」、75歳未満の方が負担する後期高齢者支援金で「約4割」をまかない、残った「1割」分を後期高齢者医療制度の被保険者が納める保険料で負担しています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としています。期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

## 後期高齢者医療制度の財源



平成24・25年度の保険料率	平成26・27年度の保険料率
▽均等割額 43,510円	▽均等割額 45,761円
▽所得割率 8.55%	▽所得割率 9.00%

### ◎保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者のそれぞれの所得に応じて負担する「所得割率」を合計して、個人単位で計算されます。

平成26年度の保険料賦課限度額は57万円（25年度は55万円）です。

$$\begin{aligned}
 & \text{1人当たりの保険料} \\
 & \left[ \begin{array}{l} \text{100円未満切り捨て} \\ \text{限度額57万円} \end{array} \right] = \text{均等割額 (45,761円)} + \left[ \text{所得金額} - \text{基礎控除額 (33万円)} \right] \times 9.00\%
 \end{aligned}$$

### ◎保険料の軽減

#### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得合計金額に応じて、被保険者均等割額を次のとおり軽減します。収入状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

平成26年度から「5割軽減」と「2割軽減」の対象が拡大されました。

- ▽【9割軽減 (41,185円軽減)】 所得金額の合計が33万円以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他の所得がない）の場合
- ▽【8.5割軽減 (38,897円軽減)】 所得金額の合計が33万円以下で、9割軽減に当てはまらない場合
- ▽【5割軽減 (22,881円軽減)】 所得金額の合計が33万円を超え、「33万円 + (24.5万円 × 世帯の被保険者数)」以下の場合《拡大前は「33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除く世帯の被保険者数)」》
- ▽【2割軽減 (9,153円軽減)】 所得金額の合計が33万円を超え、「33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)」以下の場合《拡大前は「33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)」》

#### 所得割の軽減

- ▽【5割軽減】 本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下（公的年金収入で211万円以下）の場合

#### 職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減

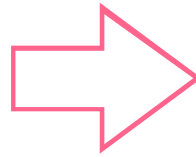
これまで職場の健康保険などの被扶養者で、自分の保険料を納めていなかった方は、**保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。**

◎年金所得者の保険料額の計算モデル

【夫婦共に被保険者の世帯で、妻の年金収入が80万円以下（その他所得がない）の場合】

▽夫の年金収入790,000円の時

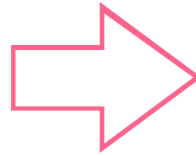
《平成24・25年度》  
 夫の保険料 4,300円  
 （均等割額（9割軽減）4,351円）  
 妻の保険料 4,300円  
 （均等割額（9割軽減）4,351円）



《平成26・27年度》  
 夫の保険料 4,500円（200円増）  
 （均等割額（9割軽減）4,576円）  
 妻の保険料 4,500円（200円増）  
 （均等割額（9割軽減）4,576円）

▽夫の年金収入1,680,000円の時

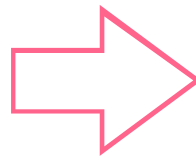
《平成24・25年度》  
 夫の保険料 12,900円  
 [所得割額（5割軽減）6,413円]  
 [均等割額（8.5割軽減）6,526円]  
 妻の保険料 6,500円  
 （均等割額（8.5割軽減）6,526円）



《平成26・27年度》  
 夫の保険料 13,600円（700円増）  
 [所得割額（5割軽減）6,750円]  
 [均等割額（8.5割軽減）6,864円]  
 妻の保険料 6,800円（300円増）  
 （均等割額（8.5割軽減）6,864円）

▽夫の年金収入2,600,000円の時

《平成24・25年度》  
 夫の保険料 134,900円  
 [所得割額 91,485円]  
 [均等割額 43,510円]  
 妻の保険料 43,500円  
 （均等割額 43,510円）



《平成26・27年度》  
 夫の保険料 142,000円（7,100円増）  
 [所得割額 96,300円]  
 [均等割額 45,761円]  
 妻の保険料 45,700円（2,200円増）  
 （均等割額 45,761円）

◎保険料の納め方

**特別徴収**

年金額が年額18万円以上あり、介護保険料と合わせた保険料額が「年金額の2分の1」を超えない方は、年金から天引きされます。

年度の途中で、75歳になった方、町外から転入された方などは、一定期間特別徴収にはなりません。

年6回の年金定期払い時に、年金受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

4月（第1期）	【仮徴収】 前年の所得が確定するまでは、平成26年2月と同額を3回分仮徴収として納めます。
6月（第2期）	
8月（第3期）	

10月（第4期）	【本徴収】 前年の所得が確定後、年間の保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて納めます。
12月（第5期）	
2月（第6期）	

**普通徴収**

口座振替や納付書で個別に納付します。

7月に当該年度の保険料が決定され、当月～翌年2月（7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月）の8回で納めます。

**保険料納付方法の選択**

特別徴収（年金から天引き）に替えて「口座振替」による普通徴収を選択することができます。希望される方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

家族などの口座から振替に変更した場合、社会保険料控除の適用は「振替口座の名義人」になります。

**口座振替が便利です**

「預金通帳」「通帳印」「保険証」を持参し、取扱金融機関または住民福祉課福祉医療係の窓口で手続きしてください。

## 子どもと本を読もう！⑩ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう！」では、阿久比町子ども読書活動推進計画と図書館員お勧めの本を紹介していきます。

今回は、「基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実『11 子どもの読書活動推進体制の整備』」を取り上げます。

○子どもの読書活動に関わる各施設の担当者や行政の関係機関が集まり、実務に基づく情報・意見交換を行う場の設定に努めます。

### ☆図書館員のつぶやき☆

入園・入学おめでとうございます。4月23日は「子ども読書の日」です。

### 問い合わせ先

町立図書館 ☎(48)6231

### 4月のおすすめ本

『とりかえっこ』

さとう わきこ 作  
二俣 英五郎 絵

「あそびにいつてくるよびよ」ひよこは出会った動物たちと鳴き声をかえっこしていきます。  
(幼児～小学校低学年向け)



『桜守のはなし』

佐野 藤右衛門 作

「桜は『守り』をして継いでやらない絶えてしまう木なんです」。桜守の仕事をとおして命をつなぐ大切さを伝えます。  
(小学生向け)



桜守のはなし

## みんなで協働推進ページ<Vol.17>

「今日どう？」

「いいよ！」

**AGood COLLABORATION YO U&I**

COLLABORATION(コラボレーション)とは「協働」「協力してカタチにする」という意味です。



### 託児ボランティア「さくら」 子育て支援の輪をひろげる事業 親子で楽しもう傘アート



この事業は「住民税1% 町民予算枠制度」わくわくコラボ事業として採択された事業です。

白いビニール傘に絵を自由に描き、自分だけのオリジナル傘を作ります。大好きなお花や動物、かわいいキャラクターなどを描いた傘で、雨の日も楽しく過ごしましょう。お父さん、お母さん、家族で参加してください。

■日時 4月26日(土)午後1時30分～午後3時30分

■場所 ふれあいの森体育室

■参加費 ビニール傘代【(小) 108円、(大) 216円】

■持ち物 油性マジックペン(多色、太いものが適切。主催者も多少準備します。)

■申し込み方法 4月20日(日)までに電話、ファクス、電子メールで申し込みください。

■問い合わせ・申し込み先 託児ボランティア「さくら」(代表)大村貞子

☎(FAX共通) (48)0111 メールアドレス omu.1123@cac-net.ne.jp

託児あり

(要予約・未就園児5人)

## 愛知県後期高齢者医療制度協定保養所の利用助成

被保険者の健康を保持・増進することを目的に、協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。助成は、4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊までです。

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日に保養所の窓口で、後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

### 協定保養所名(場所)、電話番号

- ・レイクサイド入鹿(犬山市) ☎0568(67)3811
- ・名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市) ☎0594(42)3330
- ・あいち健康プラザ(東浦町) ☎0562(82)0235
- ・シーサイド伊良湖(田原市) ☎0531(35)1151
- ・サンヒルズ三河湾(蒲郡市) ☎0533(68)4696
- ・豊田市 百年草(豊田市) ☎0565(62)0100

■問い合わせ先 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205

# 春の全国交通安全運動 4月6日(日)~15日(火)

## しない! させない! 許さない! 飲酒運転



春の息吹が感じられるこの時季は、不慣れな環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配されます。

暖かい日が多くなり、朝夕の散歩で外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見などで飲酒の機会が増えることから、**高齢者の交通事故**や**飲酒運転による交通事故**の発生も多くなります。

そこで、春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

### 重点項目

- ◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ◎自転車の安全利用を進めよう
- ◎すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ◎飲酒運転を根絶しよう

### 自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
  - ▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ▽夜間はライトを点灯
  - ▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用



### 《街頭啓発活動のお願い》

春の全国交通安全運動期間中の4月10日(木)に「県内一斉大監視」を実施します。

県内主要交差点とその付近で、一斉街頭啓発を展開します。皆様のご協力をお願いします。

#### ■日時 (小雨決行)

4月10日(木)午前7時30分~午前8時

#### ■場所

お近くの主要交差点で啓発をお願いします。

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277)



# 非行の芽 はやめにつもう みんなが子

## ~地域ぐるみで有害な環境をなくしましょう~

### 愛知県半田警察署



春休みから新学期にかけての時期は、進級、進学、就職など、子どもたちの生活環境が大きく変わる時期です。この時期には、新しい環境に馴染めず家出したり、解放感やちょっとした気の緩みから「深夜はいかい」「喫煙」「飲酒」などの不良行為を行ったり、非行を犯して補導される少年が例年後を絶ちません。地域ぐるみで有害な環境をなくし、子どもたちを非行や犯罪被害から守りましょう。

少年の犯罪・いじめ・児童虐待などの被害に関する相談は、お気軽に「少年サポートセンター半田」☎(23)2610(月曜日~金曜日)をご利用ください。

# 幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

## 小学生がASS（阿久比サタデースクール）体験入校

中学生を対象とした土曜朝塾「阿久比サタデースクール（ASS）」で2月22日と3月1日の2日間、4月から阿久比中学校に入学してくる小学6年生の体験入校が行われました。いつも参加している中学生に交じり、町内4小学校から延べ33人の児童が参加しました。

講師の先生も2人から3人に増員。ほかにも草木小学校の田中校長、石井教育長、教育委員会の貝沼指導主事が児童・生徒の指導に加わりました。今回の講師には、小学校の先生を多く入れ、小学生がリラックスして学習に取り組めるようにも配慮しました。

中学生が英語と数学を学ぶ時間に参加した小学生は、それぞれ「国語」「算数」の問題に取り組みました。阿中生は、50分間の授業時間にしっかりと集中するお手本を、立派に示してくれました。6年生の児童たちは、中学生が真剣に学習する姿を見習って、2時間集中して国語と算数の学習に取り組むことができました。

ASSは、平成21年度から『「早寝早起き朝ごはん」全国協議会』の委託を受けて始まり、5年が経過しました。3月に無事終了した平成25年度と同様に平成26年度も、「早寝早起き朝ごはん」の“生活習慣”、学校が休みでも時間を決めて学習に取り組む“学習習慣”、さらに、“基礎基本の定着”のきっかけ作りとして継続して行っています。

ASSの参加募集は、2・3年生は4月末から、1年生は部活動が決定し中学校生活に慣れてきた5月に行います。阿久比中学校生徒からたくさんの申し込みを待っています。

### 問い合わせ先

学校教育課 ☎(48)1111 (内202)





# まちの話題

Topics of a town

## 卒業・卒園おめでとう

～希望を胸に  
学舎を巣立つ～

3月は旅立ちの季節。町内の中学校と小学校では卒業式が、幼稚園と保育園では卒園式がありました。子どもたちは、多くの思い出が詰まった学舎（まなびや）から巣立っていきました。

阿久比中学校の卒業式は、6日に行われました。瀧塚校長は式辞で「夢の実現に向けて頑張る、熱い心を持ち続けよう。これからも失敗を恐れずに、いろいろなことに挑戦しよう」と244人の卒業生に激励の言葉を贈りました。卒業生代表として答辞を述べたのは、若子綜思君。原稿に一度も目を落とすことなく、今まで育ててくれた両親や先生、地域の人たちへのあふれ出る感謝の気持ちで言葉を尽くすとともに、卒業を一緒に迎えた同級生へ「僕たちは今日、中学校を卒業しますが、いつまでも掛け替えのない仲間であることを忘れないでほしい。これからも、胸を張って生きていこう」と力強く語りました。

小学校では、卒業を前にした11日と12日に「卒業お祝い給食」がありました。英比小学校は12日に行われ、6年生児童81人が、卒業を祝う特別メニューを味わいました。食事前には給食委員の児童たちが、感謝の思いをつづった寄せ書きを今までお世話になった栄養士さんに贈りました。準備が整うと、校長先生、教頭先生などを交えて笑顔で楽しく会食。元気いっぱい子どもたちは、たくさんお代わりをして、用意された全ての料理を残さず食べていました。



中学校卒業式



幼稚園卒園式



小学校卒業お祝い給食

あなたは写っていませんか。もし写っていれば、写真をおわけしますので連絡ください。

政策協働課 ☎(48)1111(内303)

# オアシススケッチ

Oasis sketch

## ●入園前の親子を祝う会



### ペンダントをもらう新入園児

4月から保育園や幼稚園に入園する子どもたちのために開く「入園おめでとうの会」が、子育て支援センター“あぐびっぴ”でありました。開設以来続く、あぐびっぴからの巣立ちを祝う集い。6回目の今年は3月17日と18日に行われました。

会では、入園前の顔合わせとして、入園予定の園ごとに分かれしました。グループ内では親子ともども「4月からよろしくね」と自己紹介をしていました。職員から76組の親子連れなどへ、メッセージと写真入りの手作りペンダントを手渡すとともに、心を込めた歌のプレゼントを贈りました。

## ●先輩たちが中学校について語る



### 卒業生の話に耳を傾ける児童たち

阿久比中学校の卒業生が母校の小学校を訪れ、中学入学を控えた小学6年生に中学校生活について語る会が、町内4小学校で3月11日～14日に開かれました。4月から中学生となる6年生児童たちは、6日に卒業したばかりの先輩に、中学校の勉強や部活のことなどいろいろと質問しました。

11日は東部小学校で開催。中学校での新たな生活に期待と不安を抱く児童45人に、4人の卒業生は中学校の楽しさを生き生きと話しました。児童たちは、先輩たちの率直な話を聞き、入学後の学校生活を胸に描いているようでした。

## ●スポーツ村で陸上大会



### 競技トラックを駆ける中学生たち

スポーツ村陸上競技場で「第18回阿久比町近郊リレーカーニバル大会」が、800人を超える選手たちが参加して、3月8日に開かれました。知多地方の学校やクラブに所属する小学生と中学生がスポーツ村に集い、自己記録更新を目指して各種競技に挑みました。一部競技には、阿久比高校生もオープン参加しました。

当日は日が陰ると、本格的な春の訪れが待ち遠しくなるような寒さ。風も冷たく、時折雪も舞っていました。そのような状況の中でも子どもたちは、フィールドで躍動し、トラックを全力疾走。コーチや先生、友達などの声援を受けて、力を出し切りました。

## ●アグガールと観光体験学習会



### そば打ち体験中の皆さん

阿久比の魅力を発信するために結成された観光PR隊「アグガール」と町内を巡り、さまざまな体験をする学習会が2月22日に行われました。参加者20人は、そば打ち、イチゴ狩り、スポーツ村野球場でのスピードガンコンテストと盛りだくさんの内容で交流を深め、アグガールと楽しい1日を過ごしました。

「阿久比メンズクラブ」の協力で開かれたそば打ち体験では、地元産のそば粉を使用。慣れない手つきながらも、協力して仕上げた皆さんは、早速打ち立てを試食。自らが打ったそばは格別で、談笑しながら風味豊かな味わいに舌鼓を打ちました。

# 防災への意識改革 vol.227

## ⚡ 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

## 消防団観閲式を開催

「阿久比町消防団観閲式」が3月9日、スポーツ村第2駐車場で開かれました。

団員たちは機敏な動作で、分列行進、消防操法、小隊訓練、放水訓練などを行い、日ごろの訓練の成果を披露しました。

観閲式で音楽を担当してくれた「知多中部消防音楽隊」は、平成25年度をもって解散することが決まっており、町の式典での演奏は今回が最後。すばらしい演奏が会場に響きました。

式では、優良消防団員の表彰があり、次の皆さんが表彰されました。(敬称略)

- ▽日本消防協会定例表彰【功績章】 竹内卓美(消防団長)
- ▽半田警察署管内消防警察協議会長表彰 田中 勇(第1分団団員) 木村琢也(第3分団団員) 本美広平(第5分団団員)
- ▽阿久比町長表彰【功労章】 新美優介、松浦健悟(第1分団団員) 神田隼志、竹内佑弥(第3分団団員) 青木裕二(第4分団班長) 新美淳也(第4分団団員) 都築純二郎(第5分団班長) 瀧塚政斗(第5分団団員)

▽阿久比町消防団長表彰 木崎将典、小山田紀正、石田智嗣(第1分団団員) 三苫卓磨、知崎裕哉、古川雄平(第3分団団員) 土井玄士、田中誠也、新美慧護(第4分団団員) 望月隆範、竹内崇人、小西 徹(第5分団団員)



分列行進する消防団員



演奏する知多中部消防音楽隊



放水訓練

## なまず号で地震体験



だんごむしのポーズで机の下に隠れる園児

地震発生時に慌てず行動できるように、2月25日と26日に草木保育園と英比保育園で、体験訓練がありました。両園の全園児が、県の地震体験車「なまず号」で、地震の揺れを体験しました。

揺れ始めると園児たちは、さっと机の下に避難。「だんごむし」のように身を丸め、揺れが収まるのを待ちました。

保育士が「地震の揺れを感じたら、今のように身を守るんだよ」とやさしく教えると、園児たちはみんな大きな声で元気に答えていました。

家庭で子どもたちの命を守るのは、家族以外にありません。地震への備え、身の守り方などを、家族でぜひ話し合ってみてください。

# 大切なあなたを守る特定健診・特定保健指導

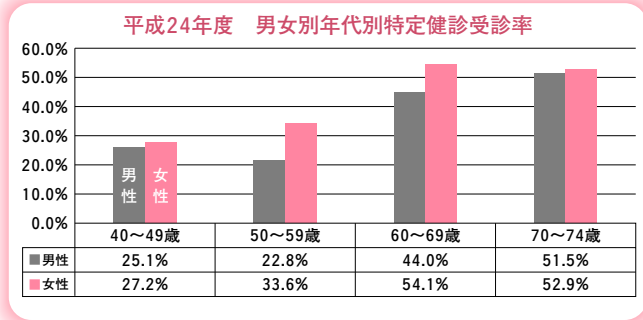
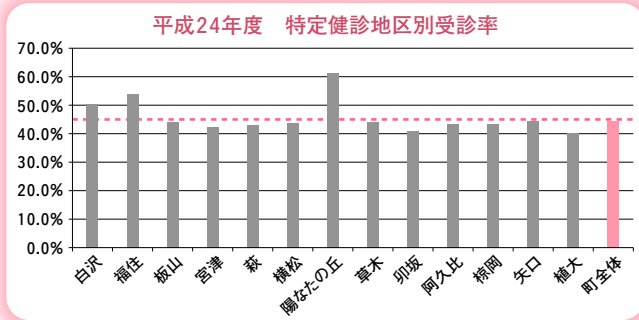
## ④阿久比町の特定健診・特定保健指導実施状況



今回は、国への報告が完了した平成24年度阿久比町特定健診・特定保健指導の結果を紹介します。

### 特定健診の実施状況

特定健診受診率は45.0パーセント（前年度から1.3パーセント減）で、県内国保平均受診率36.6パーセントを上回っています。近年の受診率は45パーセント前後を保っていますが、目標受診率の65.4パーセント（阿久比町国民健康保険特定健康診査等実施計画）を下回っています。



### 阿久比町特定健診結果の特徴

全受診者のうち保健指導の必要があると判定された方の割合は14.0パーセントで、県内国保平均の12.2パーセントをやや上回っています。

糖尿病の判定をするための検査項目（HbA1c）で、基準値を超えている方が全受診者の67.4パーセントを占めています。糖尿病の治療に関する薬を服用している方の割合も県内国保平均より若干多くなっています。

その他の検査項目と比べても、HbA1cの値が基準値を超えている方の割合が最も多いことから、**糖尿病の予防が**

**阿久比町の課題**となっています。問診の結果では、県内国保平均と比較して運動習慣がある方の割合が高くなっているものの、若い時より体重が増加した方の割合も多くなっています。

問診項目（一部）	阿久比町	愛知県国保全体
20歳の時から体重が10kg以上増加した	☹️ 34.7%	32.6%
1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上している	😊 41.2%	40.1%
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している	😊 60.4%	48.2%

### 保健指導の実施状況

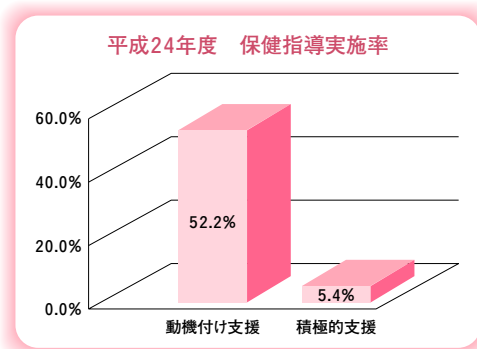
保健指導の必要があると判定され、その後約半年間取り組みを実施された方の割合を示す「特定保健指導実施率」は、40.7パーセント（前年度から12.9パーセント増）でした。県内国保平均実施率15.8パーセントを大きく上回っています。県内国保中 **6番目に高い実施率**となりました。

保健指導のうち、生活習慣改善の必要性が高い「積極的支援」の実施率は右グラフが示すとおり低く、今後の課題となっています。

### 今後の目標

平成26年度の特定健診目標受診率は51.5パーセントで、保健指導目標実施率は37.5パーセントです。（第2期阿久比町国民健康保険特定健康診査等実施計画）

1人でも多くの方に特定健康診査・特定保健指導を利用していただき、自身の健康づくりに生かしていただきたいと思います。



**平成26年度の特定健診も6月から始まるよ！**



次回は「項目別！特定健診でわかること」について紹介します。

■ 問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎ (48)1111 (内214・216)

# 国民年金の保険料が月額15,250円に変わります

平成26年4月～平成27年3月の国民年金第1号被保険者の保険料は、月額15,250円となります。(国民年金第1号被保険者は、自営業や農業・漁業に従事する方、学生などで、保険料を全額自身で納付していただきます。)

国民年金保険料の額は毎年改定され、平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)と比較して210円引き上げとなりました。(平成29年4月以降は保険料額16,900円×「保険料改定率」に固定されます。保険料改定率は、物価や賃金の伸びに合わせて調整されます。)

## 保険料の納付について

日本年金機構から送られる納付書を使って、指定の金融機関、郵便局、コンビニエンスストアの窓口で納付することができます。クレジットカードによる納付、インターネットなどを利用した納付、口座振替納付もありますのでご利用ください。保険料は納付期限(翌月末日)までに納めてください。保険料をまとめて前払い(前納)すると安くなり、お得です。

納付方法	納付額【割引額】			
	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
毎月納付	15,250円【0円】	91,500円【0円】	183,000円【0円】	370,080円【0円】
納付書またはクレジットカードで前納		(※2) 90,760円【740円】	(※3) 179,750円【3,250円】	
口座振替で前納	(※1) 15,200円【50円】	(※2) 90,460円【1,040円】	(※3) 179,160円【3,840円】	(※4) 355,280円【14,800円】

(※1) 口座振替には1カ月の前納制度(早割)があります。通常の振替日は翌月末ですが、当月末の振り替えにすると、月々の保険料が50円安くなります。

(※2) 6カ月分の前納は、4月分～9月分の保険料を4月末までに、10月分～翌年3月分の保険料を10月末までに納めます。(口座振替の場合は、それぞれ4月末または10月末に口座から引き落とします。)

(※3) 1年分の前納は、4月分～翌年3月分の保険料を4月末までに納めます。(口座振替の場合は、4月末に口座から引き落とします。)

(※4) 口座振替に、2年前納ができました。(4月末に口座から引き落とします。)

## 保険料の免除・納付猶予について

所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な方のために、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。過去2年間に未納のある方は、さかのぼり申請できるようになりました。保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。

申請することで次の免除・猶予制度が受けられます。未納の場合と違い、受給資格期間へ算入されるので、ご利用ください。制度ごとに所得制限などがあるので、承認されないこともあります。

### ●全額免除制度〔保険料の全額(月額15,250円)が免除〕

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ「年金額が2分の1」として計算されます。(平成21年3月分までは3分の1)

### ●一部納付(一部免除)制度〔保険料の一部を納付、一部が免除〕

一部納付は3種類あり、それぞれの納付額と年金反映額は次のとおりです。

▽《4分の1納付の場合》納付額3,810円で、年金反映額は8分の5(平成21年3月分までは2分の1)

▽《2分の1納付の場合》納付額7,630円で、年金反映額は8分の6(平成21年3月分までは3分の2)

▽《4分の3納付の場合》納付額11,440円で、年金反映額は8分の7(平成21年3月分までは6分の5)

### ●若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

### ●学生納付特例制度

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

■問い合わせ先 日本年金機構半田年金事務所 ☎(21)2322  
 役場住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内214・216)

# お知らせ

Information



## アグピー号だより vol.1

### 春の山車祭礼による「アグピー号」の遅れの見込み

春の山車祭礼に伴う交通規制の影響で、次表の循環バス「アグピー号」について遅れが見込まれます。

道路の渋滞状況などで、他の便についても遅れが発生する可能性があります。ご了承ください。

運行状況の問い合わせ先

大興タクシーバス事業部知多営業所 ☎0562(57)1870



### 山車祭礼により遅れの見込まれる「アグピー号」

月 日	祭礼地区	アグピー号便名	阿久比駅前出発時刻（行き先）
4月13日(日)	萩	オレンジライン255便	午後2時45分（阿久比団地、竹内整形）
4月19日(土)	宮津	オレンジライン252便	午前10時15分（阿久比団地、竹内整形）
4月19日(土)	大古根	ブルーライン157便	午後5時50分（アピタ、南部小学校）
4月20日(日)	大古根	ブルーライン154便	午後1時14分（アピタ、南部小学校）
		ブルーライン155便	午後2時42分（アピタ、南部小学校）
		ブルーライン156便	午後4時12分（アピタ、南部小学校）
4月27日(日)	横松	オレンジライン256便	午後4時15分（阿久比団地、竹内整形）

### 「ほたるの幼虫観察会」を開催

ヘイケボタルの幼虫が水中で発光する幻想的な姿を観察できます。

■日時 4月17日(木)・18日(金)午後6時30分～午後8時【雨天でも開催します。】

■場所 ふれあいの森ホテル養殖場観察室

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内310・317)



発光する幼虫

### 「ホタルボランティア」を募集

町では「自然と人間の共生 ホタルを守ろう」を合言葉に、心豊かなふるさとづくりに取り組んでいます。ふれあいの森と東部小学校で、ヘイケボタルを養殖飼育していますが、エサである巻貝類の確保に苦労しています。

自然やホタルに興味のある方をはじめ、少しでも協力していただけるホタルボランティアを募集しています。

■活動内容

- ▽ホタルの飼育活動補助
- ▽巻貝類の調査、確保
- ▽その他活動の援助など

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内310・317)

### 平成26年度東部知多衛生組合 一般会計予算をお知らせします

2市2町（阿久比町、大府市、豊明市、東浦町）で構成している東部知多衛生組合の平成26年度一般会計予算は、次のとおりです。

なお、阿久比町の平成26年度負担金は、1億5,454万3,000円です。

(歳入)

科目	金額
分担金及び負担金	12億3,210万2,000円
使用料及び手数料	1億9,350万6,000円
国庫補助金	2億1,716万5,000円
財産収入	1,924万2,000円
繰越金	1,000万円
諸収入	133万5,000円
組合債	3億8,370万円
歳入合計	20億5,705万円

(歳出)

科目	金額
議会費	51万1,000円
総務費	6,392万7,000円
衛生費	11億5,338万9,000円
事業費	7億7,022万3,000円
公債費	5,900万円
予備費	1,000万円
歳出合計	20億5,705万円

■問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562(46)8855

# お知らせ

## Information

### 平成26年4月から70歳～74歳の医療費窓口負担が変わります

70歳～74歳の方が、医療費を支払う場合の窓口負担は、特例措置でこれまで1割（法律上は2割）でした。平成26年4月からは、特例措置を見直し、より公平な仕組みとすることになりました。見直し内容は次のとおりです。

#### 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

70歳の誕生月の翌月（各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担です。）ただし、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

#### 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日以前の方）

平成26年4月以降も、窓口負担は1割のまま変わりません。ただし、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111（内214・216）

### 障害者手当額を改定

障害者手当は、重度の障がい者を有する在宅の障がい者・児や、障がい児を監護・養育している者へ支払われる手当です。消費者物価指数の変動で、4月から障害者手当額が次のとおり改定されます。

区 分	平成26年4月からの月額（3月までの月額）
特別障害者手当	(A級) 32,850円 (32,930円)
	(B級) 27,050円 (27,130円)
	(C級) 26,000円 (26,080円)
障害児福祉手当	(A級) 21,040円 (21,080円)
	(B級) 15,290円 (15,330円)
	(C級) 14,140円 (14,180円)
経過的福祉手当	(A級) 21,040円 (21,080円)
	(B級) 15,290円 (15,330円)
	(C級) 14,140円 (14,180円)
特別児童扶養手当	(重度) 49,900円 (50,050円)
	(中度) 33,230円 (33,330円)

#### ■問い合わせ先

【特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当について】

住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111（内346）

【特別児童扶養手当について】

子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111（内226）

### 児童扶養手当額を改定

児童扶養手当制度では、「ひとり親家庭」などへ生活の安全と児童の健全育成のために、手当が支給されます。消費者物価指数の変動で、4月から児童扶養手当額が次のとおり改定されます。

区 分	平成26年4月からの月額（3月までの月額）
児童1人のとき	全部支給 41,020円 (41,140円)
	一部支給 41,010円～9,680円 (41,130円～9,710円)
児童2人のとき	全部支給 46,020円 (46,140円)
	一部支給 46,010円～14,680円 (46,130円～14,710円)

※ 児童3人以上のときは、3人目から児童が1人増すごとに3,000円が加算されます。

#### ■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111（内226）

### ●名古屋盲学校の教育相談

見えにくい、見えないことで困っている子どもの生活や学習について、お気軽に電話で申し込み、相談ください。相談は無料です。

■対 象 乳幼児、小学生、中学生、高校生

■場 所 愛知県立名古屋盲学校

■相談日時 ▽【乳幼児】月曜日の午前10時～午前11時30分と水曜日の午後1時45分～午後2時20分 ▽【小学生】隔週火曜日と水曜日の午後3時50分～午後4時50分 ▽【中学生・高校生】水曜日の午後1時30分～午後3時30分（高校生は電話申込時に調整します。）

#### 申し込み・問い合わせ先

愛知県立名古屋盲学校（視覚障害支援センター）

☎052(711)0009

### ●災害義援金に協力 ありがとうございます

役場と町立中央公民館で、平成25年11月13日～平成26年2月28日の期間に「2013年フィリピン台風救援金」を募り、848円が集められました。皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

#### 問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111（内346）

# お知らせ

Information

## 犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください

飼い犬は、狂犬病予防法で生涯に1度必ず登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けることが定められています。

平成26年度の狂犬病予防注射を右表のとおり行います。登録済みの場合は、予防注射のみ受けてください。未登録犬の飼い主や、生後91日以上の犬を新たに飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

集合注射に出掛けられないときは、必ずかかりつけの動物病院などで予防注射を受けてください。

■料金 ▽【予防注射】1頭3,400円（注射料金2,850円、注射済票交付手数料550円） ▽【新規登録】1頭3,000円

### 集合注射会場へ出掛ける際には

▽首輪が抜けないように十分注意してください。

▽予防注射通知書（ハガキ）にある問診票を記入して、必ず会場にお持ちください。

▽動物病院などで注射を受けるときも、予防注射通知書（ハガキ）を持参してください。

### 問い合わせ先

建設環境課環境係  
☎(48)1111（内317・310）

### 狂犬病予防集合注射の日時、会場

日にち	受付時間	会場
4月23日(水)	午前10時～午前10時20分	横松公民館
	午前10時30分～午前10時50分	宮津公民館
	午前11時～午前11時30分	宮津山田集会所
	午後1時～午後1時20分	阿久比団地南風公園
	午後1時30分～午後1時50分	福住老人憩の家
4月24日(木)	午後2時～午後2時20分	板山公民館
	午前10時～午前10時20分	高根台集会所
	午前10時30分～午前10時50分	日生コーポ原前
	午前11時～午前11時20分	白沢台中央公園
	午後1時～午後1時20分	白沢公会堂
4月25日(金)	午後1時30分～午後2時	草木公民館
	午前10時～午前10時20分	町立図書館駐車場
	午前10時30分～午前10時50分	矢口公民館
	午前11時～午前11時20分	植公民館
	午後1時～午後1時20分	大古根公民館
5月15日(木)	午後1時30分～午後2時	オアシスセンター
	午前10時～午前10時20分	萩老人憩の家
	午前10時30分～午前10時50分	宮津山田集会所
	午前11時～午前11時20分	福住園高台東公園
	午後1時～午後1時20分	高根台集会所
5月16日(金)	午後1時30分～午後1時50分	白沢区民館
	午後2時～午後2時30分	草木公民館
	午前10時～午前10時20分	町立図書館駐車場
	午前10時30分～午前10時50分	陽なたの丘集会所
	午前11時～午前11時20分	丸山公園武道場
5月16日(金)	午後1時～午後1時20分	高岡老人憩の家
	午後1時30分～午後1時50分	植公民館
	午後2時～午後2時30分	オアシスセンター

## 今月の納税など

固定資産税、都市計画税  
全・1期分

納期限は**4月30日(水)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

## 平成26年度警察官採用候補者試験を開催

■試験の種類・内容 警察官(A) 第1回・大学卒業程度

■受付期間 郵送で4月1日(火)～17日(木)

■第1次試験日・合格発表日 5月11日(日)・23日(金)

■第2次試験日・最終合格発表日 5月31日(土)～6月17日(火)・8月8日(金)

■採用予定日 原則平成26年9月

30日までに大学を卒業した者は平成26年10月で、それ以外の者は平成27年4月

### 問い合わせ先

愛知県警察本部警務課採用係  
(受付時間は、祝日を除く月曜日～金曜日の午前9時～午後5時15分)

☎ [直通] 052(961)1479  
[代表] 052(951)1611  
(内2673～2675)



# お知らせ

## Information

### ●危険物取扱者試験を実施

- 試験日
    - ▽【第1回】5月11日(日)
    - ▽【第2回】7月13日(日)
  - 試験場所 名城大学天白キャンパス(名古屋市)
  - 試験の種類 甲種・乙種第1～6類・丙種
  - 受付期間
    - ▽【第1回】《電子申請》3月29日(土)午前9時～4月7日(月)午後5時《書面申請》4月1日(火)～10日(木)
    - ▽【第2回】《電子申請》5月30日(金)午前9時～6月8日(日)午後5時《書面申請》6月2日(月)～11日(水)
  - 試験手数料 支払いは郵便振込用紙をお願いします。
    - ▽甲種5,000円
    - ▽乙種3,400円
    - ▽丙種2,700円
  - 申し込み先
 

消防試験研究センター  
ホームページ(HP)  
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
- ※ 書面の申請書は、最寄りの消

防署で配布します。

### 問い合わせ先

消防試験研究センター  
☎052(962)1503  
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491  
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

### ●危険物取扱者試験予備講習会を開催

- 講習日時 6月17日(火)午前9時30分～午後4時30分
- 会場 アイプラザ半田2階小ホール
- 内容 乙種第4類を対象
- 費用 受講料4,000円、テキスト代4,000円
- 申し込み方法など
  - ▽WEBでの申し込みは、愛知県危険物安全協会連合会のホームページ(HP)にアクセスし、必要事項を入力してください。
  - ▽郵送での申し込みは、消防本

部または消防署で申込用紙を入手し、代金を郵便局で振り込んでください。

- 申込期限 6月2日(月)
- 申し込み先
 

愛知県危険物安全協会連合会  
HP <http://www.aikiren.jp>

### 問い合わせ先

愛知県危険物安全協会連合会  
☎052(961)6623  
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491

### ●ご寄付ありがとうございます

西尾吉樹 様  
英比保育園へこいのぼり1セットをご寄付いただきました。  
平成26年南部学区厄歳一同 様  
南部小学校へ運動会優勝旗一式をご寄付いただきました。  
阿久比宮津特定土地区画整理組合 様  
さるこ公園、いたちだ公園へ公園名石碑をご寄付いただきました。

## 阿久比町短歌の会

指折りてサントラ来る日待つ幼夢の中にもトナカイ走る  
強風に青空の舞台で竹林しなう円を描いてワルツのように  
行くもならず退くもならずで目覚めれば猫が無心に毛繕いをり  
共に食みし共に話しし義母逝きて家の中には寂しき漂う  
兵隊に行く日も拝みし熱田の宮生きて還れし敗軍の民

竹内 久恵  
加藤かずみ  
三留 享  
渡邊百合子  
佐野 雄造

筆順は結局人間の決めしこと書きたいように書くが我が主義  
親切も深入りせずとほどほどに体調くずせし友見て思う  
大学の孫の学費を稼ぐため娘は冬空をパートに急ぎぬ  
年齢故に聴音何かと意に副わらず孫買いくれし補聴器うれし  
日当たりのよき緑側に布団干す夜を楽しみ生きる幸せ

岡本 育与  
橋立 智子  
山口 昇  
大村寿美子  
山本さき子

## 苗代句会二月作品

生かされているこの命春立ちぬ  
手話の指雪の深さを語りけり  
鮑屑まるく転がす春の風  
公魚の光こぼして釣られけり  
春立つと目覚まし時計鳴りにけり  
山里は去る人多し杏咲く  
トンネルを抜けて早春眩しかり

赤津 千城  
前田 泰男  
深谷 靖  
豊田 定男  
井本 庄一  
名倉 英二  
森 禎史

土の香も草の香もはや春めきぬ  
従ならぬ音たて真夜の垂り雪  
早春のせせらぐ水に鉄洗ふ  
ノーサイド握手の顔に春の土  
女傘借りて戻りぬ春の雪  
投げ入れて響き合ふ梅日和  
飛簷よりひかりて春の雪しづく

岡戸 隆明  
溝口スミ子  
下内のぶゆき  
安井まこと  
北中 祥子  
菅原ルリ子  
新美 京子

# 固定資産価格の縦覧などを行います

## 土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者（土地・家屋の所有者）が、町内の他の土地・家屋との価格（評価額）の比較ができるように、平成26年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

■場所・期間 役場税務課・土曜日、日曜日、祝日を除く4月1日(火)～30日(水)

■時間・手数料 午前8時30分～午後5時15分・無料

### 縦覧の対象

▽土地の所有者は、土地の所在、地番、地目、地積、価格が記載された「土地価格等縦覧帳簿」を、ご覧になることができます。

▽家屋の所有者は、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載された「家屋価格等縦覧帳簿」をご覧になることができます。

### 必要なもの

▽納税者本人であることを確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）

▽納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることを確認できるもの（官公署発行の書類など）

## 固定資産税課税台帳の閲覧

固定資産税課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人なども閲覧できます。

■場所・期間 役場税務課・役場の通常業務時間内

■手数料 200円【縦覧期間内（4月1日～30日）は無料】

### 必要なもの

▽納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）

▽納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの（官公署発行の書類など）

▽借地人などの場合は、その権利を示す書類（賃貸借契約書など）も必要です。


## 審査の申出

自己の所有する固定資産の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

審査申出期間は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までです。（ただし、平成26年度に新しく登録された価格に限ります。）

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111（内218）


阿久比町  
マスコットキャラクター




## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。







## 人口と世帯



世帯数	9,771 (+28)	2月中の異動
人口	27,518人(+39)	出生 22 転入 99
男	13,597人(+6)	死亡 21 転出 61
女	13,921人(+33)	

（ ）は前月との増減数      平成26年3月1日現在

■発行/阿久比町（〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111）編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。  
■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111